

(1)地域づくり・住宅再建の早期実現

○被災市町村への人的支援について ＜関連施策、うまくいっている取組等＞

職員派遣の状況

- 震災発生以降、23年度末までに姉妹都市、災害時応援協定等によるものを含め、延べ81,544人の地方公務員が被災県、被災市町村へ派遣。
- 総務省においては、全国市長会・全国町村会の協力を得て、震災発生以降、全国の市区町村から被災市町村に対する職員派遣の支援体制を構築。24年度も引き続き、全国市長会・全国町村会スキームによる職員派遣を実施。

＜これまでの全国市長会・全国町村会スキームによる職員派遣の決定件数＞

23年3月～24年3月	1,314件	} 1,708件（短期間の派遣を複数名が交替で行っているものも1件としてカウント）
24年4月～24年10月	394件	

- 現在も全国市長会・全国町村会スキームによる職員派遣を全国の市区町村に依頼中。
- また、全国知事会においても全国の都道府県から被災三県の県庁への職員派遣の支援を実施しており、24年8月3日現在で463人を派遣。

総務省における取組

1. 更なる職員派遣の要請
 - ・ 全国の自治体に対し、職員派遣の働きかけを実施
 - ・ 任期付職員（OB職員等）の採用・派遣について、全国の自治体に対し助言
2. 被災三県等の自らの人材確保に対する支援
 - ・ 任期付職員の採用等を助言
 - ・ 任期付職員の募集に係る周知・広報

＜被災三県等における任期付職員等の採用・派遣の状況＞

被災三県において、25年4月までに262人の任期付職員を採用し、被災市町村へ派遣予定。また、被災市町村において、24年度中に197人の任期付職員等を採用しており、更に年度内に53人を採用予定。

3. 財政措置
 - ・ 派遣職員の受入経費及び震災対応のために採用した任期付職員等に係る経費については、震災復興特別交付税を措置

＜困難な点、今後の課題等＞

- 被災市町村のマンパワーは依然不足している状況。
- 引き続き、上記取組の実施を通じ、更なる派遣職員の確保、地方公務員OBや民間の技術者等の力を活用したマンパワーの確保を推進。